資料1

総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針（案）について

福島県総合計画の進行管理について

総合計画の進行管理については、PDCAマネジメントサイクルにより、政策・施策の進捗状況（前年度の取組状況）に関する評価を行い、総合計画審議会からの意見等も踏まえて、次年度以降の重点事業などの取組に反映することとしている。

＜進行管理の流れ＞

4月～ 進行管理調書作成 → 8月 総合計画審議会 → 9月 総計審からの意見具申 → 10月 県の対応方針 → 令和9年度 重点事業等の構築 → 2月 R9当初予算公表

総合計画審議会からの提言（令和８年９月９日）

東日本大震災と原発事故から15年余りが経過し、福島の復興は着実に進展しているものの、被災地域における生活環境の充実やコミュニティの再生、産業・生業の振興、風評・風化対策など、**依然として多くの課題が残されている**。

また、若年層の県外転出を背景とした急激な人口減少や少子高齢化の進行により、**地域経済や地域社会の担い手不足が深刻化しており、持続可能な地域づくりに向けた対応が急務**となっている。

こうした中、県民が健康で安心して暮らせる環境の整備をはじめ、結婚・出産・子育て支援、教育環境の充実、多様な人材が活躍できる共生社会の実現、移住・定住の促進、地域交通や医療・福祉の確保など、**暮らしを支える基盤の強化を図ることが重要**である。

また、地域資源を活用した観光振興や交流・関係人口の拡大、農林水産業や地域産業の持続的発展、人材育成・確保、再生可能エネルギーの活用などを通じて、**地域の活力創出と産業振興を進めていかなければならない**。

施策の推進に当たっては、人口減少社会を見据えながら、地域の実情や課題を的確に捉え、部局横断的な取組はもとより、**市町村、企業、関係団体等との連携・共創を一層強化**し、将来にわたって安心して暮らし、働き、学ぶことのできる**持続可能で活力ある福島県の実現に向けて、総合的かつ戦略的に取り組んでいく必要がある**。

【重点事業を始めとする令和9年度事業の考え方】

1　重点事業の方向性

意見具申を踏まえ、復興・再生を進めるための事業や、若者・女性の視点に立った人口減少対策など、重要な行政課題を８つの「重点プロジェクト」として推進。

2　事業構築の留意点

（1） 令和9年度の事業構築に当たっては、総合計画の進行管理及び総合計画審議会からの意見具申を踏まえるとともに、福島復興再生計画、復興庁一括計上予算要求、政府要望との関連性に十分留意し、事業を構築する。

（2） 総合計画の進行管理において、施策の指標の達成状況と事業の達成状況を比較検討するとともに、根拠に基づく分析を行うことで、事業がより効果的、効率的、さらには具体的な成果につながるよう、各部局でしっかりと議論する。

（3） 意見具申を踏まえ、各課室・各部局における組織としてのマネジメントの下、職員一人一人が自らの業務と総合計画等との関連性を意識し、事業を構築する。

【ひと分野】1 全国に誇れる健康長寿県へ

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)**SNS等を活用した若年層への健康情報発信**の推進	(1)「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」のスローガン等の普及啓発を通じて、県民の健康づくりへの関心を高め行動変容につながるよう、**SNSや新聞、テレビ等の各種媒体を活用した積極的な情報発信**を行います。
(2)**高齢者が健康でいきいきと暮らす**ことのできる地域づくりの推進	(2)**市町村が行う地域包括ケアの推進を支援**するとともに、健康寿命の延伸に向けて、**地域におけるフレイル予防の実践や運動習慣の定着、幅広い世代への普及啓発**に取り組んでいきます。
(3)県民の日常生活における健康づくり推進による**生活習慣病対策の強化**	(3)「肥満・食塩・喫煙」の3点を重点的な健康課題に位置付け、「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」のスローガンの下、**生活習慣の改善に向けた啓発**を推進するとともに、がん・糖尿病・歯周病・COPD等の**生活習慣病対策についても、関係機関と連携し、取組を強化**していきます。

【ひと分野】2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)出会いから子育てまでの**ライフステージに応じた切れ目のない支援**の推進	(1)本県で安心してこどもを生み育てることができるよう、**ライフステージに応じ、出会いや交流の場の拡充や不妊に悩む方々への支援、保育施設の遊び環境の改善や保育士の対応力向上、18歳以下の医療費無料化等による経済的支援等**に取り組んでいきます。
(2)地域における**子育て支援体制と交流機会の充実**	(2)**地域の実情に応じた子育て支援の取組を助成**するとともに、**企業等と連携し、子育て応援パスポート事業による取組**を推進します。また、**子育て支援団体等との連携や交流機会の充実、民間団体による地域活動への支援**を通じて、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。

【ひと分野】3 「福島ならでは」の教育の充実

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)学びの質向上に向けた教育支援及びICT活用の充実	(1)「福島ならでは」の教育の実現に向け、**ICT・生成AI等を活用した個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びを推進**することにより、児童生徒の学びの質向上に取り組んでいきます。
(2)県立高校の持続可能な運営と地域における教育環境の確保	(2)「県立高等学校改革後期実施計画」等をふまえ、**持続可能な学校運営や地域連携の推進、魅力ある学校づくり**に取り組んでいきます。
(3)ふるさと・キャリア教育の推進及び家庭教育の充実による次代を担う人材育成	(3)N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想等も踏まえた**キャリア教育・探究学習の充実や家庭教育の支援等**により、児童生徒の地域産業に対する興味・関心や郷土愛、地域への誇りや主体性を育むことで、次代を担う人材育成に取り組んでいきます。
(4)子どもの心身を守る人権教育・性に関する指導の充実	(4)児童生徒が生命の尊さを学び、自分や相手を尊重する態度を身に付けられるよう、**人権教育や生命の安全教育、性に関する指導の充実**を図るとともに、**こどもの権利に関する理解促進や性に関する正しい知識等の普及・啓発**を推進します。

【ひと分野】4 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消及び誰もが暮らしやすい地域環境づくり	(1)**固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識啓発**を進めるとともに、こどもや若者の意見を施策に反映し、**多様性が尊重される地域社会づくり**に取り組んでいきます。
(2)障がいのある若者の就労機会創出と雇用環境整備	(2)**障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向け、実習や進路指導の充実を図る**とともに、関係機関と連携しながら、**障がい者雇用に対する企業の理解促進や職場環境整備を支援**し、就労機会の創出と職場定着の促進に取り組んでいきます。
(3)誰もが安心して暮らせる地域共生社会の構築	(3)**多様な価値観が尊重される社会づくり**を進めるとともに、関係機関と連携し、ライフステージに応じた切れ目のない支援や包括的な地域支援体制の充実を図り、**誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現**に取り組んでいきます。

【ひと分野】5 福島への新しい人の流れづくり

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)多様な主体の連携・共創による持続可能な地域づくりの推進	(1)「ふくしま共創チーム」の下、ふくしまプライド調査部の活動や、チーム会員の自発的な人口減少対策の取組の支援などを通して、**あらゆる主体が本県の人口減少問題に対し、共に考え、共に行動する機運の醸成**を図るとともに、**若者とのつながりもいかしながら、持続可能な地域づくり**にオール福島で取り組んでいきます。
(2)子育て世代に届く地域の魅力発信による移住促進	(2)移住セミナーや移住ポータルサイト等を活用し、**子育て世代のライフスタイルをはじめとした様々なモデルケースを発信**するとともに、県営住宅の空き住戸を活用した事業等を通じて、**本県の暮らしの魅力発信**に取り組んでいきます。
(3)広域連携による移住支援ネットワークの構築と定住促進	(3)移住相談員が常駐する「ふくしまぐらし相談センター」をワンストップ窓口として、**県内の移住コーディネーターや市町村、関係団体等と連携しながら幅広い世代への丁寧な相談対応**を行い、Uターンを含む移住・定住を促進していきます。
(4)移住者の定着・地域参画を支える受入環境整備及び相互理解の促進	(4)市町村や民間受入団体等を対象とした定着支援に関する研修会を開催するなど、**移住後を見据えての支援体制の強化**に取り組んでいきます。
(5)多様な人材の定着促進に向けた地域企業支援	(5)**首都圏の個人・企業と県内事業者による共創活動を促進**するとともに、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて**専門人材や副業・兼業人材の活用を支援**し、県内企業における多様な人材の確保・定着を促進します。
(6)若年層の県外転出要因を踏まえた定着・還流促進施策の推進	(6)**幼少期からの職業観の醸成**に加えて、**県内大学生の定着や県外大学生の還流を促進するための取組を総合的に展開**しながら、若年層の定着・還流を促進していきます。

【暮らし分野】1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)避難地域における若年層の定住促進に向けた住宅確保支援の強化	(1)避難地域への移住・定住を促進するため、**家賃補助など住まいに係る経済的負担の軽減**に取り組むとともに、**市町村が実施する事業の技術的支援等**に取り組んでいきます。
(2)地域間格差のない生活環境（医療・福祉・子育て等）の整備	(2)地域間格差のない生活環境の実現に向け、**医療提供体制の確保・充実や包括的な福祉支援体制の整備、妊娠・出産・子育て支援の充実**を図るなど、住民が安心して暮らせる生活環境の整備を進めていきます。
(3)現場主義に基づく復興支援と地域コミュニティの再生	(3)**現地に赴き地域の実情把握**に努めながら、**復興公営住宅におけるコミュニティ形成や被災者・避難者への見守り・相談支援、交流機会の提供**を進めるとともに、**移住者を含めた地域住民の交流機会創出**など、地域コミュニティの再生・再構築に取り組んでいきます。

【暮らし分野】2 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)**治水、土砂災害対策**の推進	(1)令和元年東日本台風等による**被災箇所の速やかな復旧**を進めるとともに、**計画的な河川改修**を実施し、治水安全度の向上による**人家等の浸水被害の軽減や砂防設備等の整備**実施により、県民の安全・安心を確保していきます。
(2)住民の避難行動を促す**河川監視カメラの設置等のソフト対策**の強化	(2)県民の生命・財産を保全するため、**各河川の雨量及び水位や土砂災害の発生危険度等に関する情報を「河川流域総合情報システム」等でリアルタイムに発信**していきます。
(3)**防災士及び自主防災組織の育成**による地域防災力の向上	(3)**地域の防災士を地域防災サポーターとして養成し、地区防災計画の策定や訓練の実施等、地域防災活動を支援**するほか、**自主防災組織の活動に要する経費等への補助**により、地域防災力の向上に取り組んでいきます。
(4)**地域を支える多様な担い手の確保及び地域活動参加環境の充実**	(4)若者や女性など**広く消防団への入団促進を図り新規団員の確保に努める**とともに、被雇用者である**消防団員が消防活動に参加しやすい環境づくり**に取り組む等、地域活動の担い手確保や活動環境の充実に努めていきます。

【暮らし分野】3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)**介護サービス基盤の強化と家族介護支援の充実**	(1)**介護施設等の整備に対して補助**を行うほか、高齢者や家族が抱える相談事に応じるため、高齢者総合相談センター等を設置し、市町村との連携を図りながら、**孤立防止、認知症対策、介護サービスの充実**に総合的に取り組んでいきます。
(2)**災害リスクを踏まえた高齢者福祉施設整備**の推進	(2)市町村の高齢者福祉計画に基づき、**地域の実情に応じた介護施設等の整備に対して補助**を行うなど、**介護サービス提供体制の整備の支援**に取り組んでいきます。
(3)**福祉分野における新たな取組への支援**強化	(3)**市町村が行う地域包括ケアの推進を支援**するとともに、障がい者や高齢者の多様なニーズに対応したサービスの充実が図られるよう、全国知事会等を通して、必要な制度の見直しや報酬体系の充実について国への要望等を検討していきます。
(4)**医療・介護人材の確保及び定着支援の強化**	(4)医療・介護人材の確保・定着に向け、**地域の関係者が参画する協議の場において課題の共有と解決を図る**とともに、**仕事の魅力発信や県内就業の促進、働きやすい職場環境の整備、再就業支援**に取り組んでいきます。
(5)介護人材不足に対応した**外国人材受入れ及びICT活用**の推進	(5)**介護テクノロジーの導入を補助**し、**職場環境改善や、介護職員の離職防止・定着促進に向けた生産性向上**の取組を推進していきます。

【暮らし分野】4 環境と調和・共生する県づくり

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)**ごみ排出量削減**に向けた実効性のある施策の推進	(1)**県民一人一人のごみ減量やリサイクルの取組を促進**するとともに、**市町村や民間企業等との連携を強化し、資源循環の推進を図る**ことにより、官民一体となったごみ排出量の削減に取り組んでいきます。
(2)**鳥獣被害対策に向けた人材確保及び管理体制強化**の推進	(2)**地域の実情に応じた鳥獣被害対策**を推進するため、**専門人材や担い手の確保・育成**を図るとともに、**市町村や関係機関との連携**を進め、県民が安心して暮らせる環境の保全に取り組んでいきます。

【暮らし分野】5 過疎・中山間地域の持続的な発展

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)**地域資源を支える担い手支援と連携体制の推進**	(1)**集落機能を下支えする集落支援員の育成**を図るとともに、地域課題の解決に向けて、地域内の様々な団体が参画する**地域運営組織の形成や地域おこし協力隊の活動を支援**していきます。
(2)**官民連携による地域交通基盤の強化**	(2)**市町村や交通事業者等と連携**し、それぞれの役割を踏まえながら、**地域の実情に応じた持続可能な公共交通の維持・確保**に取り組んでいきます。
(3)**生活交通と観光交通の連携による地域交通体系の構築**	(3)**市町村や交通事業者、観光関係者等と連携**し、**生活交通として運行されている路線の観光利用**を促進するなど、地域公共交通の利用促進に取り組んでいきます。
(4)過疎・中山間地域における**生活交通確保への支援**強化	(4)過疎地域においては、人口減少の進行や厳しい財政状況を踏まえ、**市町村や交通事業者等と連携し、公共交通の維持・確保**に重点的に取り組んでいきます。
(5)中山間地域を含めた**生活基盤整備の維持確保**	(5)中山間地域を含む住民の安全・安心な暮らしを支えるため、**生活の基盤となる道路等の公共土木施設について、計画的な点検・修繕など適切な維持管理**を行い、その機能を将来にわたり確保していきます。

【暮らし分野】6 ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)**地域を担う若手人材の確保・育成**と**若者視点を踏まえた魅力ある地域づくり**の推進	(1)**地域おこしや農作業ボランティア等の情報発信を通じて地域との関わりを深める**とともに、**地域産業を支える若手人材の育成や幅広い世代が楽しめる商店街等の魅力向上**に向けた取組を支援します。
(2)**多様な地域資源と地元人材を活かした地域ブランド力の向上**	(2)**住民が主体となり、地域ならではの資源や魅力をいかした取組を支援**するなど、地域の一体感を高める活動を推進していきます。
(3)**地域資源の効果的な情報発信**による地域活性化	(3)**地域資源を活用した魅力発信に取り組む団体等の活動を支援**するとともに、**自然公園等の魅力向上や周遊促進**を図り、**本県の多彩な魅力を幅広い層に発信**していきます。
(4)**地域資源を核とした観光拠点形成**と交流・関係人口の拡大	(4)**地域資源をいかした観光コンテンツの磨き上げや効果的な情報発信**を進めるとともに、**広域的な周遊促進や本県の居住環境を含めた魅力発信**に取り組み、交流・関係人口の拡大を図っていきます。
(5)**多様な主体との連携強化**による地域活性化の推進	(5)住民が主役となる地域づくりを推進するため、**多様な主体が連携して取り組む先駆的・モデル的な活動や、持続可能な地域づくりに向けた取組を支援**していきます。
(6)**若者の起業支援**及び地域活性化の推進	(6)**学生を始めとする若者の起業を促進**するため、**創業経費への補助や伴走支援を実施**するとともに、**ビジネスコンテスト等を通じた起業機運の醸成**に取り組み、地域課題の解決と地域活性化につなげます。

【しごと分野】1 地域産業の持続的発展

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)**中小企業の経営力強化と生産性向上に向けた支援体制の充実**	(1)商工会等をはじめとした**中小企業支援機関による経営相談や伴走支援、専門家派遣等**を通じて、**県内中小企業の経営課題の解決を支援**し、経営力の強化と生産性向上を図ります。
(2)**地域の担い手確保と若者定着**による持続可能な地域づくりの推進	(2)若者の県内定着を促進するため、**県内企業の魅力発信や職場環境の改善**を進めるとともに、**地域の関係機関と連携し、若者が地域で働き、活躍できる環境づくり**に取り組みます。
(3)**地域建築業の競争力強化**及び技術継承の推進	(3)**県内工務店等に対して住宅や建築物に係る各種技術講習会を実施**することで、競争力の強化を図っていきます。

【しごと分野】2 福島イノベーション・コースト構想の推進

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)福島イノベーション・コースト構想の全県波及に向けた取組の推進	(1)**福島イノベーション・コースト構想への地元企業の参画促進、進出企業と地元企業のマッチング**に取り組み、**構想の県内波及**を図っていきます。
(2)F－REIに関する**県民の理解醸成と情報発信の強化**	(2)**F-REIの研究内容や、F-REIと地域が連携した取組等について情報発信**を行い、F-REIに関する県民の理解醸成に取り組んでいきます。

【しごと分野】3 もうかる農林水産業の実現

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)農作物の安定生産に向けた**自然災害及び鳥獣被害対策の広域的な支援**	(1)**自然災害等の対策に効果的な施設・設備の導入を支援**するとともに、**広域協議会が実施する鳥獣被害対策や関係機関との情報共有等の取組を支援**します。
(2)農林水産業の持続的発展に向けた**担い手確保・育成と経営継承支援**	(2)**幅広い知識や専門的な技能・技術の習得、各種資格の取得を支援**するとともに、**受入体制の強化や就業体験などを通じた本県農林水産業の魅力発信等**により、担い手の確保・育成・定着から経営継承支援までの様々な取組を行っていきます。
(3)地域農業の継続に向けた**物流・資材供給支援体制の強化**	(3)**農作業の省力化・効率化の取組や燃料費高騰等への支援**により、地域農業の継続に向けた農家の負担軽減を図るとともに、課題に応じて**関係機関を構成員とした会議を設置し、情報共有や対策等**に取り組んでいきます。
(4)県産農林水産物の**県内外への戦略的情報発信**の強化	(4)**全国の消費者や流通事業者に県産農林水産物の魅力を発信**し、県産農林水産物の認知やイメージ向上を図るとともに、**トップセールスや販促フェアの実施等**を通じて、消費・販路の拡大及び販売棚の確保につなげていきます。
(5)県産農林水産物の**ブランド化と6次産業化、販路拡大支援**の充実	(5)県産農林水産物のブランド化に向けて**県オリジナル品種や栽培技術の開発等**を推進するとともに、ブランド力の強化に向けて**地域産業6次化による高付加価値化等**を推進していきます。また、**商談会や産地ツアー開催により県内生産者と流通事業者のマッチング**を図るなど、販路拡大を支援していきます。
(6)**先端技術の活用による持続可能な農業経営**の推進	(6)**スマート農業の導入促進や担い手への農地の集積・集約化**により、持続的な農業経営が可能となるよう取り組んでいきます。
(7)**森林の機能に応じた整備促進と森林資源の活用**による持続可能な森林づくりの推進	(7)**間伐や再造林等の森林整備や獣害対策としての緩衝帯等の里山林整備への取組支援等**により、森林の公益的機能の維持と森林資源の循環利用による持続的な森林づくりを推進していきます。
(8)**海洋環境変化に係る水産業全体での対応**への支援	(8)**漁業者等による海洋環境保全活動を支援**するとともに、主要魚類の資源状況及び沿岸・沖合の海洋環境を調査・評価し、情報共有することで、**資源管理型漁業の高度化**を図っていきます。
(9)**漁港の整備**による水産業への支援	(9)**防波堤、岸壁等の整備・機能強化及び施設の老朽化対策**により、漁業活動の安全性・生産性の向上を図り、水産物の安定供給と水産業の振興に努めていきます。
(10)**遊休農地の集約と有効活用を促す農地活用体制の構築**	(10)**農地としての再生作業や条件改善に要する費用を支援**するとともに、**有効活用に向けた関係機関との推進会議や地域計画の話合いの機会での活用事例の紹介等**により遊休農地等の解消と農地の活用を促進していきます。
(11)農福連携による**多様な人材活用と就労機会の創出**	(11)障がいのある方を対象とした職業訓練の実施により、**職業に必要な知識・技能の習得を支援**するとともに、**農業労働力の確保に向けて関係機関と連携**し、多様な人材の活躍や就労機会の創出に取り組んでいきます。

【しごと分野】4 再生可能エネルギー先駆けの地の実現

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)**再生可能エネルギーと蓄電システムの普及**による地域防災力向上	(1)災害時の電源として利用可能な**自家消費型の再生可能エネルギー設備について、その有用性を周知・PR**するとともに、**蓄電池や水素エネルギーシステムとの併用も含めた導入支援等**に取り組んでいきます。
(2)**地域と共生**した再生可能エネルギーの導入	(2)福島県再生可能エネルギー推進センター等と連携した**地域主導による導入推進**など、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進していきます。

【しごと分野】5 魅力を最大限いかした観光・交流の促進

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)**地域資源及び交通利便性を活かした観光誘客**と地域経済活性化の推進	(1)福島ならではの**地域資源や復興の状況、観光の魅力を発信**するとともに、**地域資源の磨き上げや高付加価値旅行商品の造成、広域周遊の促進**により、観光誘客と地域経済の活性化を図ります。
(2)**観光資源の保全活用と地域を担う人材育成**の推進	(2)**自然公園等の観光資源を安全・安心に利用できるよう環境の維持・充実を図る**とともに、**郷土愛や地域への誇り等を育む教育活動を通して、次代を担う人材育成**に取り組んでいきます。
(3)**体験型観光及び多様な主体との連携**による交流・関係人口の拡大と移住・定住促進	(3)温泉などの**地域資源を活用した観光コンテンツの造成や体験型観光、ホープツーリズム、ふくしま浜通りサイクルルートを活用したサイクルツーリズム等を推進**するとともに、**地域の多様な主体が連携して取り組む活動の支援や、ポータルサイトによる情報発信**を通じて、交流・関係人口の拡大と移住・定住の促進を図っていきます。

【しごと分野】6 福島の産業を支える人材の確保・育成

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)**建設産業の魅力向上**による担い手の確保	(1)デジタル人材の育成やICT導入支援等を通じ、**働きやすい職場環境の整備**を進めるとともに、**女性や若者への魅力発信や重機操作体験により興味・関心の醸成**を図り、建設産業の魅力向上に取り組んでいきます。
(2)**デジタル人材の育成と企業の魅力の見える化**による地域企業の認知度向上	(2)**AI等の先端技術やデジタル化の進展に対応できる知識・技能を習得する職業訓練を実施**し、地域産業を支えるデジタル人材の育成を図るとともに、**SNS等を活用した情報発信のノウハウを伝授するためのセミナーを開催**し、企業の発信力向上を支援します。
(3)若者の定着促進に向けた**インターンシップの充実**	(3)インターンシップの充実を図るため、**企業と学生の双方への支援を強化し、マッチングを推進**するとともに、キャリア教育や探究学習等を通じて地域産業への興味・関心を高め、若者の県内定着につなげていきます。
(4)若者に選ばれる**職場環境整備と多様な人材の確保・定着**促進	(4)若者をはじめ、**多様な人材が働き続けられる職場づくり**に向け、「感働！ふくしま」プロジェクトにおいて、**ワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍に取り組む企業への支援、専門家による伴走支援などを展開**し、働きやすい職場環境の整備を推進していきます。
(5)若年女性の定着を促す**雇用環境改善とキャリア形成支援**	(5)若年女性の県内定着を促進するため、**女性が能力を発揮し、働き続けられる職場環境づくりを支援**するとともに、**女性のキャリア形成を支援するセミナーの開催や、女性活躍に取り組む企業への奨励金の支給**などを通じて、女性が活躍できる環境の整備を推進していきます。

【しごと分野】7 地域を結ぶ社会基盤の整備促進

総合計画審議会からの意見	県の対応方針（案）
(1)地域を支える**建設産業の担い手育成及び経営力の強化**	(1)**産学官が連携し、地域インフラを支える技術者の育成**を進めるとともに、**社会情勢の変化や企業ニーズに対応した経営講座の開催**を通じて、建設企業の経営基盤の強化に取り組んでいきます。
(2)国際競争力強化に向けた**物流拠点整備及び利活用**の促進	(2)防波堤、岸壁等の整備・機能強化により、国際競争力強化に向けた**物流拠点を整備**するとともに、**ポートセールス等により港の利活用**に努めていきます。
(3)**交通アクセスの充実等による福島空港の利用促進**	(3)福島空港の利用促進に向け、**乗合タクシーやリムジンバス等による二次交通の充実や戦略的な広報**に取り組むとともに、**空港駐車場の適切な維持管理により安全で良好な利用環境の確保**に努めていきます。